

令和3年度

第6回 和光市地域公共交通会議

(1)開催概要

- 日 時 : 令和4年2月24日(木) 14:00~16:00
- 場 所 : 和光市役所 603会議室
- 出席者 : [和光市地域公共交通会議委員] 出席 21 名
[事務局] 5名
公共交通政策室: 加山審議監、田中室長補佐、児島主任、市川主任
安井主事、加藤技師

(2)会議の概要

1. 開会

2. 挨拶

本日はお忙しい中、第6回和光市地域公共交通会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。委員の皆さまにおかれましては、日頃より和光市の公共交通に関して多大なるご尽力をいただき、心から敬意を表しますとともに、感謝申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症の第6波がピークを迎え、まん延防止等重点措置が発令されているところであり、感染力の強いオミクロン株により多くの感染者が出ている状況にあります。地域公共交通においても外出機会に制限があるなか、利用者数の回復がなかなか見込めない状況が続いております。

コロナ禍の厳しい状況下、地域公共交通を支えるべく定時運行を続けてくださった交通事業者の皆さまのご尽力に重ねて感謝申し上げます。

令和3年11月に開催した第4回和光市地域公共交通会議において、地域公共交通計画(素案)の内容について、委員の皆さまに修正点等のご意見をいただきました。いただいたご意見を基に地域公共交通計画(案)を作成し、令和3年12月20日から令和4年1月14日までパブリックコメントを実施し、多くの市民の皆さまからご意見をいただきました。

この度、地域公共交通会議も6回目となり、本日は、パブリックコメントでいただいたご意見等を踏まえ、一部修正等を行った地域公共交通計画(案)について、委員の皆さまに最終確認をしていただき、ご承認をいただけると幸いです。

最後になりますが、本日までご参加の皆さま方のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ、ご挨拶いたします。

3. 議事

① 和光市地域公共交通計画案に係るパブリックコメントの実施結果及び計画の一部修正について

・資料1および資料2を基に事務局より説明

会長

パブリックコメントに関しての対応や全体を通して修正をされた点について報告いただいたが、委員の皆さまから意見等はあるか。

委員

前回の会議録について一部削除されている箇所があるかと思うが、議事録の作成についてどのように考えているか。

p.32「公共交通とその他移動サービスの連携方策の検討・研究」とあるが、社会福祉協議会は高齢者福祉センターの送迎を行っている。今年4月から送迎ルートが変更されるかと思うが、変更ルートの反映はされているのか。送迎バスについて覚書を交わしており、口外してはならないため話せない箇所はあるが、進捗状況と周知方法について、主管の部長に伺いたい。

事務局

議事録について、一部を意図して削除したわけではなく、要点をまとめた上で作成を行ったが、結果的に議事の漏れが発生してしまったことに関してご迷惑をおかけした。今回の議事録は、より詳細に作成することとする。

会長

私も数々委員を務めているが、会長の発言あるいは有識者であっても削られることはある。皆さまにきちんとご確認いただくことは必要かと思う。今回ご指摘いただいた点については良かったのではないかと。

委員（保健福祉部長）

社会福祉協議会の皆さまには、日頃から多大なるご尽力いただき、感謝をしている。

高齢者福祉センターの送迎バスについては、昨年12月に新たに4月からの指定管理についての議案を議会で認めていただくにあたり、各種協議を重ねた。具体的に現在の問題点を相談した記録がある。道路が広くないことや、現在の車両の大きさでは都合がよくないことやルートについても問題意識を持たせていただいた。

結論から申し上げますと、車両のダウンサイジングやルートについても一部見直しを図っている。具体的な公表については、議決後、速やかに公共施設やホームページ等で周知をしたいと考えている。第三中学校から第五小学校に行くような道や、白子二丁目あたりでも改善を加えている。いずれにしてもホームページや高齢者福祉センター、公共施設で積極的に周知を図っていきたい。

委員

ルート変更については、要望等が反映されていると感じた。

和光市駅等の交通拠点について乗り継ぎが出来るように、利用者から乗車だけでなく降車についても必要というような意見がある。乗車降車についての検討もお願いしたい。

委員(保健福祉部長)

高齢者福祉センターの送迎バスについてのご意見ということだが、コロナ禍の第6波もあり、高齢者福祉センターの利用者向けという目的であり、どうしてもリスクが高い高齢者が利用する。仮に感染者が乗車していた場合も適切な対処を行うため、現状はそのような対応はしていないが、今後、感染の緩和状況により検討をしていきたい。

委員

環境面への配慮については記載されているが、安全面の配慮については記載されていないのか。また、自動運転車両の安全面の配慮についても伺いたい。

事務局

直接的に安全面という表現ではないが、p.10目標5に記載されている「交通の基盤の整備」において安全面が配慮されているような道路設備等、検討が必要かと思う。今後、道路整備や北口の整備をする際、安全面の確保も併せて検討することになるかと思う。

自動運転車両においても、当然安全面は留意する必要があると考える。そのため、未来技術実装協議会においても警察や保険会社の方々からご意見をいただいている。

会長

自動運転で完全無人となると相当厳しいと感じる。実走している茨城県境町で乗車したが、相応な人出が必要である。そこまで無人の状態を想定したような計画には現段階ではないと考える。道路の安全面に関しては別途交通安全計画等でも検討がされるかと思う。

委員

パブリックコメントについては、本日資料配布がされたため、改めて参考にしたいが、本日の議論では間に合わない。どのような点が活かされて、どのような点が活かされていないのか分からない状況にある。環境面の配慮や、情報提供に係る高齢者や障害者への対応、ベビーカーの対応は良いと感じた。ただ、ほとんどが地域的な考え方である。高齢者社会を考慮した検討も必要となる。そのような文言が加えられていたらより良いものになるのではないか。

市の総合振興計画には「高齢化への対応」が大きく記載されている。都市計画マスタープランにも、運転免許証を返納した高齢者などの交通弱者の移動の確保と記載がある。公共交通計画基本方針にも同様の文言が記載されており、きちんと説明されているが、一貫していない箇所が多々存在する。

p.14課題②に将来の高齢化への対応が必要と記載しているが、p.15では空白地域、不便地域としている。p.18課題②に公共交通ネットワークあり方の検討が記載されているが、高齢者が

増える中で様々な対策が必要であるとの指摘がされていない。

p.24に高齢者の増加対応や狭隘道路、坂道・曲道等を考慮した新たな交通手段の導入という記載をすれば、高齢者にとっても分かりやすく、全体的に内容が入ってくるのではないかと。

ニッセイ基礎研究所の資料によると、2040年には全国民の3人に1人が65歳、5人に1人が75歳以上となり、今以上の高齢化社会となる。高齢者の日常を支える工夫が求められており、何を考える場合でも後期高齢者がユーザーとなることを想定し、様々な装置を見直す必要がある。

現在、高齢者の歩行能力、経済力の低下を意識し、高齢者が利用しやすいかという観点から検証、再構築は十分であったか。交通空白地域でも、地方、都市関わらず、高齢者の移動困難が深刻化しており、マイカー運転を続ける重大な交通事故が後を絶たない。

これからの高齢化社会では、交通空白地域や交通不便地域という地域特性に焦点をあてた議論ではなく、高齢者をはじめとする利用者の特性、移動能力に焦点をあてた議論を活性化していく必要があるのではないかと。

また、バスの行き先表示について、高齢者のみの問題ではないが、現在の南コースや中央コースという表示は分かりにくいと感じる。民間バスのように市役所経由埼玉病院行というような表記が分かりやすいのではないかと。

高齢者のためにどのようなもの考えるべきか、今後の計画や検討にも反映してもらいたい。

会長

パブリックコメントに関してはルートや運賃に対する意見が出ているかと思う。これから市内循環バスをどのような形で見直していくのか。届かないニーズに対してどのように対応していくのか。具体的に何をやっていくか考える際にもう少し深掘りして議論していくことになるかと思う。

先ほど高齢者の位置づけもあったが、サブタイトルに、「ひと、まち、にぎわいをつなぐ地域公共交通すべての市民の移動の自由を目指して」という計画の目的が記載されている。

もちろん高齢者や障害者、子育て世代も含まれている。すべての市民の移動の自由度をどのくらい高めていくか、明確なものがあるわけではないが、自由度を高めることを目指す意思の表明かと思う。p.27施策③に「すべての市民の移動の自由確保に向けて、新たな移動手段の導入という記載」と、p.11に「和光市の地域公共交通の将来像に、路線バス利用が困難な地域も存在する」という記載がある。

ここでは地域という表現だが、路線バスの利用が困難な人もいる。そのようなことも含め、移動の自由度を高めることを表明しているにも関わらず、地域という表現がされているということが、今回の修正点の中では違和感がある大きなご指摘であったと感じる。

事務局

会長から説明があった通り、事務局としてもすべての市民の方々の移動を前提としており、計画の基本方針でも記載したとおり、運転免許証を返納した高齢者等の交通弱者の移動確保を考えている。p.11に関しては、既存の交通ネットワークの状況を踏まえて今回記載をしたため、そのような点で地域という表現となっている。

会長

p.15に空白地域や不便地域の割合を示している意図はどのようなものか。

事務局

面積と人口の割合をそれぞれ示しているが、目標値で今後の空白地域や不便地域の人口割合を減らしていく判断にもつながるため記載をしている。目標については p.38に記載がある。

会長

取組といっても、すべての地域が同じレベルではない中、交通空白不便地域を削減する努力をしていく。モニタリングの指標として使用する。p.15はあくまで毎年の健康診断のようなもの。

一方で、空白地域や不便地域を8%、10%削減したとしても、移動困難な方がいることに変わりはない。そのようなことから、2-4地域公共交通の将来像の、「狭隘道路や高低差のため路線バスの利用が困難な地域」と記載するのであれば、困難な方や地域があるというような文言を追加した方が良いのではないか。そのうえでp.15にあるような空白地域については我々が取組んでいく、毎年の健康診断の指標として、困難な方をどれだけ削減できるのかを確認できればと思う。

事務局

具体的に困難な方がいるという方針で記載をさせていただく。

会長

p.11には、移動に困難な地域だけでなく人の表現も加える。併せて p.15の記載については、我々がこれから具体的な取組を進めていく中で、現状をモニタリングする指標として扱っていく。空白不便地域を削減したから困っている人はいないということではなく、人に焦点をあてていくことを確認していきたい。

委員

バスの停留所から300m離れると空白地域となるが、300m圏内でも大変な方はたくさんいる。自宅からバス停まで100mないが、歩行困難のため、病院へタクシーで行く方もいる。

空白地域と呼ばれない地域であっても、このような現実があることから、福祉部局との連携が必要であるとする。全国市町村の介護担当95%が移動手段の確保は課題であると考えている。

愛知県豊明市のアイシンが行っているチョイソコというデマンド交通のやり方だが、交通部局と福祉部局が連携して取組んでいる。また、事業者、輸送資源、ドライバーの人材等あらゆる情報を共有し検討をする。特に福祉の情報は極めて重要であり、高齢者一人一人を理解し、現状を把握できている。採算が取れないこともあるが、工夫をしている。

コミュニティ自体が高齢者を支援対象としている。助けようという対象ではなく、高齢者を交通で動かすことによりコミュニティが活性化されるという仕組みである。このような工夫をしている自治体もあるため、和光市にも是非お願いしたい。

会長

今後の進め方の内容に関する意見であるため、スケジュールの際に改めて取り上げられるかと思う。チョイソコはメディアの報道ではキラキラしているが、福祉と連携したコミュニティづくりをやっているチョイソコとよあけでもうまくいっているとは言えない。チョイソコさえ導入すれば上手くいくわけではない。今後、計画を策定した後に深掘りし、議論を行えば良いと思う。

おそらく問題となってくるのは300mと記載されている箇所をどのように扱うか。それはまた後ほど議論したい。先程、ご意見があったようにあくまで地域ではなく、人に視線を合わせていくという点では p.11 を修正する。p.15 の数値はモニタリングのための数値であることを確認する。

委員

計画案の修正方針について、①環境面の配慮、基本方針にあるまちづくりと連携した持続可能な地域公共交通の文中に、「公共交通にも低炭素型の車両を導入し推進する」という文言を記載してもらいたい。併せて、目標設定の背景・現状等に、「公共交通の中に低炭素型を導入することは、地球温暖化防止にもなり、住みよい環境を創出する」という文言を記載してはどうか。地球温暖化対策はこれから必要となるため、低炭素型を公共交通で取り入れることが重要である。

②公共交通の将来像に係る記載について、p.11の文言を「既に和光市は、市外の交通利便性がよくなり交通ネットワークを維持しています。一方、市内は狭隘道路や坂道・曲路等が多く、バ

ス利用の困難な地域がたくさん散在して、交通弱者も多くいます。」として、「市内循環バスの運行の見直しやタクシー及び福祉交通などの利用しづらさの解消を行い、新たな交通手段を早期に導入し、和光市全域が効率的でしかも利便性の高い公共交通をめざしていきます。」としてはどうか。

③情報提供に係る高齢者や障害者への配慮について、「高齢者や障害者」と記載にするのはどうかと思う。アンケートは高齢者から出されることが多く、つい目を向けてしまうが、案内板の表示を見るのは高齢者や障害者だけではない。

現在は循環バスの利用者は高齢者が多いが、偏見的な見方となってしまうため「利用する誰もが分かりやすい案内板等の設置をします。」との記載にした方が良いのではないか。

④ベビーカー利用者への配慮について、「高齢者、車いすやベビーカーの利用者など誰もが利用しやすい車両」という文言を、「歩行が困難な人やベビーカー保持者等に合わせて利用しやすい車両(低床バスやUDタクシーなど)を導入推進します。」との記載ともraitたい。また、導入推進を検討します。ではなく、推進します。と言い切りをした記載が良いと考える。

事務局

低炭素型車両の導入は環境面では効果的であると考えているが、一方で、低炭素型車両のコスト面や導入効率等の検討も今後必要であると思う。各交通事業者においても電動バスや水素バス等の導入について、少しずつ動き出している状況だが、現状では強く記載するのは難しいため、今回はこのような記載としている。

低床バス車両の推進については、我々も進めていきたいと考えている。どのような形での導入が事業者にとっても、我々にとっても進めやすいのかを考えることが必要であるため、検討とするとして記載をしている。

会長

様々な議論の中で、このような表現となっている。確かに電動バスや水素バスの導入により、脱炭素に近づけると考える方もいるかと思うが、まだ学術的にライフサイクルアセスメントととして、環境効率が良くなると解明はされていない。水素電池は5年ほどしか持たないが、通常のバスであれば10年は持つ。今までの車両であれば1台で済むが、10年のサイクルで2台必要となってくる。製造から買い替えまで含めた環境コストは、低くなるのか議論が続けられている。

一方でUDタクシーというバリアフリー車両の導入に関しては、東北よりも関東の方が進んでいる。既にタクシー車両は、昔から走行しているセダン型の車両は作られず、UDタクシーの車両が作られている。タクシー事業者やバス会社が設備投資をしながら、増やしていく流れがある。

全路線がコミュニティバスのように、市が委託運行しているのであれば、自治体側が車両を調達することが前提となるため、導入しますと記載できるが、和光市の場合は事業者の方々が、自社の設備投資の中で段階的に車両を増やしており、行政コストほぼかけていない。

これは一つのメリットでもある。そのような点を一つのアドバンテージにしながらやっていこうと、現状の表現となっている。伝わりにくかったかと思うが、導入しないという後ろ向きな考えではない。

案内表示板について、高齢者や障害者という記載があるが、利用する誰もが分かりやすい意図の方が良いのではないか。訪日外国人向けにやさしい日本語としたり、子どもたち向けに、平仮名にすることも一つのポイントにもなる。高齢者や障害者だけではない目線も必要かと思う。

事務局

施策4全体として、利用する誰もが使いやすいものとするという前提があった。いただいたご意見と合致すると考えている。「利用する誰もが分かりやすく」というような記載で良いと考える。

委員

配布された議事録だが、会話の途中で終了している議事録が綴じられていた。大事な会議でそのような資料をいただくことを不審に思う。また、前回新しい交通機関の3つの方法についての説明を記載することになっていたが、説明の記載がない。

p.11にある公共交通の将来像について、点線の赤い丸が本町から新倉方面のみで、白子川沿線の吹上から白子宿の空白地域あるいは、狹隘道路の指摘があるにも関わらず、何も記載がないのはいかがなものか。

p.25には、自動運転サービス導入との記載がある。自動運転サービスの検討は地域実装協議会に委ねているということだが、公共交通会議の全般的な計画の中で取り扱わなくて良いのか。全体的な予算の中で、バスやタクシーにかかる費用と、自動運転にかかる費用がどのくらいかの検討を行わないのはどういうことか。自動運転サービスの動きと一体的に検討しなければ、市全体の公共交通の抜本的な解決はできないと考える。その他、自動運転サービスを越後山などの市南部に向けてほしいという意見も聞いている。

新たな交通の説明と同時に、自動運転についての記載も追加してほしいと考える。議論したことが流されていることが非常に残念である。

事務局

議事録に関して、こちらの不備があり大変申し訳ない。ページの抜けを確認し、その後再送し

た経緯があった。

先ほどと重複するが、今回の議事録は前回よりも記載するよう努める。今回は、パブリックコメントのフィードバックという形で会議を実施したが、説明が不足してしまい大変申し訳ない。

吹上や白子宿あたりに関して、居住者は市内への移動が難しいというご意見もあるため、検討が必要だと考えている。交通軸については、現状の交通軸を基に作成しているため、このような表記となっている。市内循環バスや路線バス等でも、今後対応できるようにしたいと考えている。

自動運転の実装協議会については、交通会議と並行して考えている。見えていない部分や、確定していない部分もあるため、すべて申し上げることは出来ないが、先日の説明会のように進捗に応じて情報提供を行っていききたい。

※新しい交通機関について

計画書の中で「新たな移動手段」、「新たなモビリティサービス」、「自動運転サービス」と記載が混在しており、それぞれの整理が必要ではないかという指摘がございました。

こちらについては、自動運転サービス導入事業に「自動運転サービス」、バスなどでの対応が困難な地域へ導入を検討する車両等を「新たな移動手段」と記載することで整理いたしました。また、この整理に伴い、「新たなモビリティサービス」と記載されていた、都市計画マスタープランについても「自動運転サービス」という記載に修正されております。

委員

狭隘道路等の施策について、2、3年のうちに行うとのことだったが、未だ先が見えない。どのくらい実現できるかが一番大きな問題かと思う。現在審議しているバスやタクシーにかかる予算が分からない中で、自動運転等には数億円かかるという話を聞いたことがある。そちらを主体として考えるのであれば、狭隘道路対策にかかる費用はどうなるのか。本来は、ある程度財政の目安をつけてやるべきかと思うが、本計画では、財政的な裏付けがされていない。この計画内にも財政計画の記載があっても良いのではないか。

会長

財政計画について、地域公共交通活性化再生法に基づく交通計画には位置付けることはしない。一方で、計画には自動運転についての話も出るため、検討も必要である。運賃については利用者の受益者負担としていただく範囲となる。今回は、循環バス運賃改訂の可能性も記載されている。それに伴い、市がどのくらい調達するのか。国あるいは県から補助金として入ってくる部分、地方財政措置として入ってくる部分がある。その中でどのようにバランスをとっていくのか、具体的な運行計画の解像度が上がってこなければ財政計画を出すことは困難である。

自動運転の実証を行うには、道路整備等も関わってくるため、かなりの経費がかかる。実証を行うからといって、循環バスや新たな移動手段がおざなりになることがあってはならない。という内容を市長に確認をした経緯がある。そのような経緯は、協議会では重要であるが、計画書には文言として記載しづらい。だからこそ、議事録が非常に大事であったはずだが、前回記載がされていなかった。改めて、皆さまに確認をいただけなかった点は良くないと感じた。

自動運転の経費について、茨城県境町もそうだが、なかなか確定が出来ない。一方で、境町の運行内容は和光市とは異なる。和光市は新倉と和光市駅をつなぐことを目的とするところから開始しているが、境町の場合は狭い範囲で行おうとしているため、単純に比較が出来ない。

運賃など、どのような形で皆さまにお願いをするのか、国や県の補助金等の財政措置を活用出来るのか、市としてどれだけ調達するのか、具体的な運行計画が出てくる段階で判断いただくことになるかと思う。

地域公共交通計画は、全体としてこのような考え方で進めていいのかどうかを確認いただく計画である。どのように分担するのか、大事な議論となるが、タクシーの活用方法や循環バス等については、これから出てくるかと思う。

計画書の修正点についてまとめる。p.11、困難な地域だけでなく、人についても追加をする。

p.15の不便地域、空白地域はモニタリングとして扱う。移動に不便な人をどれだけ減らせるかが重要である。

p.29について、高齢者や障害者と特定せず、「利用する誰もが」と修正をしてはどうか。併せて、運行計画自体の解像度が上がってきていない。循環バスの見直し、運賃の変更、タクシー等のきめ細かなものを取組む。どのような形で行うかは、皆さまと調整していく。どれだけ財政支出が伴うか、どれだけ利用者の運賃負担があるのかについては、今後議論の内容となる。和光市としてこのような方向で進めていくという計画として、以上のように取りまとめることが出来ればと思う。

以上のような修正点、これから考えなければならない付帯事項も含め、ご了解いただけるか。

委員

(拍手)

会長

もちろん課題があることも認識している。これから財政負担等も含め、解像度を上げていかなければならないかと思う。具体的にどのように進めていくか、今後のスケジュールについては、これから確認をしていただけたらと思う。

② 今後のスケジュールについて

・資料2を基に事務局より説明

会長

先ほど質問があったが、p.17にある今後のスケジュールについての新たな移動手段の導入について、300m以内の地域というような見方で良いのか。

事務局

現段階において、300m以内に限るということでない。日頃の移動がどの地域で困難であるか、まずは整理が必要であると考え。具体的な導入方法や導入するシステムの内容については、併せての検討となる。

会長

300m以内であっても、移動が不便な方はいる。300mにこだわるかは別問題である。一方で、和光市の場合、既存のサービスとどのように重なっていくのか。きめ細やかなサービスを展開すればコストはかかる。どのような形で実現するか、走行しながら考えるしかない。

和光市において、どこからスタートするかという意図で記載をされている。300m以内でなければ、新たな移動手段は行わないという訳ではない。交通事業との調整や財政負担、利益者負担は伴っていくのか、バランスを取らなければならない。このような原案で整理をされた。

委員

移動ニーズについては、どのように捉えるのか。地域、または時間軸として捉えたら良いのか。一つの捉え方として地域やバス停から300mという基準を作成し、検討していくということかと思う。移動ニーズという文言を具体的に整理、検討したほうが良いのではないか。

会長

現段階では、幅広くなっているが、循環バス見直しの中で、どこに焦点をあて展開するか、きめ細やかな交通をどのようなターゲットにするかは異なる。ターゲットの設定を皆さんと議論する必要があると考える。

委員

市民研究会で提案した市民作成資料について、見直し箇所は自ら歩き考えた。300m以内でも歩行困難者がいる。坂道や階段があるため100mでも歩けない方も多い。現在は3つの車両が運行しているが、6つのコースに増やした提案資料とした。前回、循環バスを増やしても変わらない、予算がないため3台での運行とのことだったが、コースは非常に重要となる。

運行の見直しについては、来年度のスケジュール案に記載がある通り、運行内容の検討が11月までとされている。地域公共交通会議が11月に行われるが、そのときまで運行の検討をするの

か。10月までに見通しを定め、交通会議に提案をしてもらいたい。

パブリックコメントについて、12月から1月と記載がある。地域説明会を行った後、意見を出してもらうこととなる。1月まで行い、パブリックコメントの結果を2月の公共交通会議までに出すが、今回実施したパブリックコメントは本日出されている。提出期限が設けられているにも関わらず、1か月経過しても出てこなかった。そのようなことを踏まえ、時期を早める必要があるのではないか。運行の検討は10月まで実施。パブリックコメント、地域説明会は12月に実施し、早めに意見を出してもらう。1月には修正が出来る。そのようなスケジュールをお願いしたい。

自動運転については、社会実装協議会で検討されているとはいえ、大事な公共交通の議題のひとつであると感じる。循環バスの見直しだけであれば、すぐに取組めると以前に仰っていたが、自動運転は計画が未決定である。

地域説明会で示された全体スケジュールでは、令和4年度に社会実験実施、令和5年度に社会実装準備をすると記載があるが、素案では記載がない。

事務局

運行内容の検討は長めの期間となっているが、素案を作成したうえで、より詳細な検討が必要とる。実際にバスで走行できるのか、試走すると通るのが困難な場合や、迂回が必要な場合もあるため、ルートの再見直しが必要となる。大まかなルートの検討、バス事業者との協議を踏まえての検討、ダイヤや運賃についても想定したうえで、具体的な運行計画を検討するという流れがあり、長めの期間設定となってしまう。

パブリックコメントについて、説明会が非常に重要になると考える。11月頃の交通会議で方針が定まり次第、早めに皆さまに情報提供や共有を行いたいと考えている。

自動運転サービスについて、本格実装は令和6年度末を予定している。それまでは試行期間となるため、直接的に市内循環バスと繋がる部分は非常に少ない。実装が見えてきた段階で、全体の公共交通との議論が必要となってくる。その際には色々な意見をいただきたい。検討段階を定期的にご報告したり、協議会や説明会、ホームページでの情報公開もしていく。疑問点等あれば公共交通政策室へお願いしたい。

会長

循環バスに関わる検討について、市民研究会の中でも p.16の資料が一つの到達点としている。

駅に乗り入れる際に、他のバスとの時間的な調節や東武バスとの連携等、整理する課題が沢山ある。市民研究会のなるべく早い段階でバス会社等にもご参加いただく機会を設け、意見交換等をできたらと思う。今は、事業者のみで話す場、市民の方と話す場と区分をしているが、伝言ゲームのようになると時間がかかるため、市民と事業者と一緒に議論が出来る場も設けたい。

今、示されているスケジュールでもかなり短い方であり、このとおり進めていけるかは若干不安もあるが、尽力したい。

委員

市内循環バスの再編と見直しと伺ったが、お年寄りや身体が不自由な方等も乗車する。どこか

らどこまでの停留所にどのくらいの時間がかかるのか、一番知っているのは我々運転手である。ともに取組んでいけたらありがたい。

会長

車の運転をした感覚や、歩行した感覚で作成した際に、上手いかない等あるかと思う。現場レベルの声をいただけるのは、非常にありがたい。

委員

令和6年に向け実証実験を進めていると思うが、東京北部郵便局は、朝から民間の送迎バスを利用している。市民が利用をするのか、郵便局の従業員が利用をするのかまとまったうえで費用をかけようとしているのか。

これだけの費用がかかるというのを皆さんに提示をし、市民の声を聞いて進行すべきである。

バス停の列は北側より南側の方が多く、皆さん問題意識をもっている。交通会議でなく、別で協議をしているようだが、協議内容等、資料に記載しないのはどうなのか。送迎バスを利用している会社の実態もあるという認識のうえで進行しなければ、市民にとって大きな損失であると考える。

事務局

記載をした地域周辺の費用について指摘をいただいたが、従業員がどのくらい公共交通を利用しているのか企業と相談をし、現状の把握をしている。実際に自動運転バスを走行させた場合、従業員が利用できるような運行形態がとれるようになれば、公共交通に切り替えていきたいとおっしゃっていた。和光市としても、街づくりの就業者の足としても使用したい。また、周辺の居住者の公共交通のニーズが高い地域であることも把握をしている。

南地域を置き去りにしている考えは全くない。ただ、北地域のニーズが非常に高く、公共交通の弱い点であることも把握をしているため、強化していきたい。一点集中して取組むのではなく、技術発展とともに進めていければと思う。南地域についても、既存の公共交通で対応できる部分をいかに改善していくか、前向きに検討したい。

会長

自動運転だけでなく、色々なモビリティの新たな手段の実証について、全国的に取り入れられている。開始したことは地元住民に共有されるが、具体的にどのように使用されているか、改善点や問題点は共有されていないことが多い。

先ほど境町についてもあったが、1日の自動運転の利用者は平均で10名。隣町へ移動をする路線バスの利用者は1便平均15名となっている。自動運転の方が注目されるが、地域にとっては、路線バスの方が大事であった。新たな取組みの課題は、交通会議等で共有すべきである。

委員

来年度のスケジュール案だが、全体としてもう少し頑張っていたきたい。

パブリックコメントに関しては、後1か月ほど早めることは出来ないか。可能であれば年度内の

広報に、準備状況を知らせる現状報告の記載をお願いしたい。

適正な運賃の問題については、福祉や子育て関係の予算から捻出も検討をお願いしたい。勉強会でも意見があったが、最低1時間に1本以上の循環バスの運行がされると良いのではないか。

会長

1時間に1本以上の運行に関して、福祉政策であるか、交通政策であるかは曖昧である。交通分野でどこまで出来るのか、事業者も含めたみなさんと議論が必要となる。これらの検討を11月までに進められるよう、ピッチを上げて取組んでいきたい。

循環バスの再編、きめ細やかな交通、それぞれニーズもあるが、しっかりとやり遂げる必要がある。組合からも意見があったが、現場レベルも含めて、どのような形で運行が出来るか検討をしたい。従来の市民研究会のベースと、事業者、現場の皆さんのベースを組み合わせ、何が出来るか整理をする箇所が出てくると思う。試行錯誤しながら11月を目指し、進行を早めていく。

自動運転についても、どのような形で和光市の公共交通を良くし、移動の自由を高めるといところで、ものになっていくかどうか。開始したことに注目が集まりがちだが、和光市民のため、我々が見守っていかなければならない。そのような流れで次年度は進行をしていきたい。

委員

資料1p.25図の差し替えがされていないため、差し替えをお願いしたい。また、1月号の広報の自動運転の図に、市民の期待を持たせるようなデマンド交通の記載があった。今回、タクシーチケットについて記載があるが、空白地域のみとなっている。約350名を見込み、往復1か月2枚、年間で12枚の配布を令和4年8月から実施する予定とのことだった。実現に向け頑張ってもらいたい。

自動運転の説明会も、循環バスに係る説明会も、広報に小さく記載するだけでなく、可能な限り周知するために、自治会連合会から案内を配布する等の集客も検討して頂きたい。公共交通は多くの市民が関心を持っている話題である。

事務局

古い図が使用されており、差し替えが間に合わなかったため、本日、資料1を差し替え資料として当日配布をさせていただいた。ご迷惑をおかけした。

4. 報告事項

事務局

現在開催中の市議会の内容となっているが、可否決定前の段階のためすべては申し上げられない。国の予算として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を用いた事業者支援策として記載をしている。新型コロナウイルスの影響により、経営困難な事業者等に支援金がいただける内容となっている。市民の移動を支える事業者への支援金の交付の検討、タクシーチケットの配布の検討をしている。令和3年度の補正予算として提案をしている。

来年度の当初予算は、循環バスの再編見直しや新たな移動手段の導入までの高齢者に対する移動支援策の事業となっている。

新たな循環バスや新たな移動手段の方針については、速やかに導入出来るものではないため、まずは交通空白地域の70歳以上を対象とし、タクシーチケットの配布を検討している。

それぞれ具体的には申し上げられないが、方針として共有をさせていただく。

会長

範囲が限定されているとはいえ、今まで取組んでこなかった。タクシーチケットの方で上手く供給が出来るかどうか。利用者をとらえることで、費用・効果等見えてくるのではないか。

5. 閉会

今回の議事内容について、確認事項等あればファックスやメールでお願いしたい。なお、期限は3月3日までとさせていただく。和光市地域公共交通計画については、本日の会議の内容を考慮し、3月中には製本が完了予定となっている。完成次第、提供させていただく。

次回の公共交通会議については、6月頃を予定している。詳細決まり次第改めて連絡をする。

以上